

あたりまえに働きえらべるくらしを ～障害者権利条約を地域のすみずみに～



「あたりまえ」を実現する
あきらめない運動を!

前回の38次にご協力いただいたみなさん。毎回このとりくみにご協力いただいているみなさん。わたしたちが結成以来とりくんでいる国会請願署名・募金の39回目のとりくみが始まります。

みなさんは「障害者権利条約」をご存じでしょうか? 2014年1月に日本政府は「障害者権利条約」を批准しました。この条約は障害のある人を優遇する特別な事を決めたものではありません。障害があっても、障害のない同世代の人と同様に、一人の人として生きていくための権利を確認したものです。「障害者権利条約」は日本国憲法によって、各法律の上位に位置付くと定められており、障害関連の法律や自治体の条例などは、批准した条約に沿って必要があれば変えていくことも求められます。

しかし、今の日本の法律では、障害のある人が人としてあたりまえに暮らしていけるような保障がまだまだ少ないのが現状です。所得の保障はもちろん、障害者関連の予算は先進国の中でも低い位置にあり、障害のある人が暮らしていくための制度もまだまだ不十分なままです。

「あたりまえ」を実現するためにも署名活動を継続し、あきらめない運動を私たちはめざします。アイアイハウスの仲間たち、また全国の仲間たちの願いの実現のために、そして障害者権利条約に描かれたよりよい社会の実現をめざして、ぜひともこの取り組みにご協力をお願いします。

《お願い》

1. 署名は年齢や国籍による制限はありませんのでどなたでもご協力いただけます。
出来ればご家族の方の分もふくめ、1枚につき10名分のご記入をお願いします。
2. 住所はできるだけ都道府県からご記入下さい。押印は特に必要はありません。
3. 取り組み期間は2016年3月末日までです。署名は集まり次第、同封の返信用封筒で
ご返送ください。(封筒に切手をはる必要はありません)
また、募金には同封の郵便振込み用紙をご利用ください。(手数料はかかりません)

【お問い合わせは】

アイアイハウス TEL 803-0222
とうふ屋 あい愛 TEL 414-8181
メール aiiai_house@yahoo.co.jp

きょうせれん第39次国会請願署名・募金にご協力をお願いします。